

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5530654号
(P5530654)

(45) 発行日 平成26年6月25日 (2014. 6. 25)

(24) 登録日 平成26年4月25日 (2014. 4. 25)

(51) Int. Cl. F 1
A 6 1 B 19/02 (2006.01) A 6 1 B 19/02 5 0 1

請求項の数 4 (全 13 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2009-105429 (P2009-105429) (22) 出願日 平成21年4月23日 (2009. 4. 23) (65) 公開番号 特開2010-12228 (P2010-12228A) (43) 公開日 平成22年1月21日 (2010. 1. 21) 審査請求日 平成24年4月20日 (2012. 4. 20) (31) 優先権主張番号 10-2008-0064563 (32) 優先日 平成20年7月3日 (2008. 7. 3) (33) 優先権主張国 韓国 (KR)</p>	<p>(73) 特許権者 597096909 三星メディソン株式会社 SAMSUNG MEDISON CO., LTD. 大韓民国 250-870 江原道 洪川郡 南面陽▲徳▼院里 114 114 Yangdukwon-ri, Nam-myun, Hongchun-gun, Kangwon-do 250-870, Republic of Korea (74) 代理人 100137095 弁理士 江部 武史 (74) 代理人 100091627 弁理士 朝比 一夫</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 医療装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

操作部と表示部のうちの少なくとも1つが備えられた本体と、
 前記本体が置かれるデスクが備えられたカートと、
 前記本体の前方部を前記デスクに着脱させるために、前記デスクに配置された前方着脱部材と、
 前記本体の後方部を前記デスクに着脱させると共に、前記本体の前記後方部を弾性的に支持するために、前記デスクに配置された少なくとも1つの後方着脱部材と、を備え、
 前記少なくとも1つの後方着脱部材は、前記デスクのうちで前記本体の非載置部位に配置された少なくとも1つの第1後方固定部と、
 前記少なくとも1つの第1後方固定部の上部に昇降および回動可能に配置され、前記本体の上面に係止する係止突起を備えた第2後方固定部と、
 前記第1後方固定部と前記第2後方固定部との間に配置され、前記第2後方固定部を弾性的に支持する第3後方固定部と、を備え、
 前記第1後方固定部は、円形で上向きに突出した第1ボスを備え、
 前記第2後方固定部は、前記第1ボスに回動および昇降可能に差し込まれるように、円形で下向きに突出した第2ボスを備えることを特徴とする医療装置。

【請求項 2】

前記第1後方固定部は、前記デスクの上側と下側を貫通する貫通孔を備え、
 前記第3後方固定部は、前記貫通孔に貫通するように配置されて前記第2後方固定部に

上部が連結されたロードと、前記ロードの下部および前記第1後方固定部の下部の間に配置された弾性部材とを備えることを特徴とする請求項1に記載の医療装置。

【請求項3】

前記前方着脱部材は、

前記本体の前面と両側面を支持するために、前記デスクの前方部から上側に突出した少なくとも1つの第1前方固定部と、

前記本体の上面に一侧を密着させるために、前記デスクに移動可能に配置された第2前方固定部と、

を備えることを特徴とする請求項1または2に記載の医療装置。

【請求項4】

前記第2前方固定部の前記一侧は、前記本体の前記上面と前記前面に同時に密着するために、前記本体の前記上面と前記前面を囲む形状で形成されたことを特徴とする請求項3に記載の医療装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は医療装置に関し、より詳細には、医療装置の本体をカートに簡便に装着または分離することができる医療装置に関する。

【背景技術】

【0002】

一般的に、医療装置は、病院や医院などで患者を診療したり治療したりするときに用いられる装備である。このような医療装置は医師を援助するものであるため、医師は医療活動をより簡便かつ正確に行うことができる。最近の医療装置は、技術の進歩に伴って性能向上、使用便宜性、および小型化などが進められている傾向にある。特に、医療装置が小型化されれば、設置空間の減少によって病院の空間活用度が増大し、取り扱いおよび移動の便利性によって医療装置の使用の便宜が向上する。

【0003】

しかしながら、従来の医療装置は、実質的に医療行為を行う本体のサイズは小さくても、周辺器具によって小型化および使用の便宜性に限界があるという問題点がある。周辺器具としては、本体の支持、移動、高さ調節などに用いられる構造物や本体の付属品と消耗品を保管する保管箱などが代表的である。したがって、医療装置の小型化の限界によって相当数の医療装置は別の診療室、検査室、手術室などのみで用いられ、医療装置の医療結果は別の書類や写真などに出力されて医師や患者に別に提供されている。さらに、医療装置は、患者がいる場所に運ぶことが困難であるため、訪問診療時に高い水準の医療サービスが受けられないという短所がある。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

本発明は、上述した問題点を解決するために案出されたものであって、実質的に医療行為を行う本体をカートに簡便に装着または脱着することができる医療装置を提供することを目的とする。

【0005】

また、本発明は、医療装置から分離した本体を多様な場所に運んでいって患者の訪問診療を行うことができるだけでなく、本体に格納された資料を円滑に活用することができる医療装置を提供することを他の目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上述した目的を達成するために、本発明の一実施形態は、操作部と表示部のうちの少なくとも1つが備えられた本体と、前記本体が置かれるデスクが備えられたカートと、前記本体の前方部を前記デスクに着脱させるために前記デスクに配置された前方着脱部材と、

10

20

30

40

50

前記本体の後方部を前記デスクに着脱させると共に、前記本体の後方部を弾性的に支持するために前記デスクに配置された少なくとも1つの後方着脱部材とを備える医療装置を提供する。

【0007】

前記前方着脱部材は、前記本体の前面と両側面を支持するために前記デスクの前方部から上側に突出した少なくとも1つの第1前方固定部と、前記本体の上面に一侧を密着させるために前記デスクに移動可能に配置された第2前方固定部とを備えることができる。前記第2前方固定部の一侧は、前記本体の上面と前面に同時に密着するために、前記本体の上面と前面を囲む形状で形成することができる。

【0008】

前記後方着脱部材は、前記デスクのうちで本体の非載置部位に配置された第1後方固定部と、前記少なくとも1つの第1後方固定部の上部に昇降および回転可能に配置され、前記本体の上面に係止する係止突起を備えた第2後方固定部と、前記第1後方固定部と前記第2後方固定部との間に配置され、前記第2後方固定部を弾性的に支持する第3後方固定部とを備えることができる。

【0009】

前記第1後方固定部は、前記デスクの上側と下側を貫通する貫通孔を備えることができる。また、前記第3後方固定部は、前記貫通孔に貫通するように配置され、前記第2後方固定部に上部が連結されたロードと、前記ロードの下部および前記第1後方固定部の下部の間に配置された弾性部材とを備えることができる。第1後方固定部は、円形で上向きに突出した第1ボスを備えることができ、前記第2後方固定部は、前記第1ボ스에 回転および昇降可能に差し込まれるように円形で下向きに突出した第2ボスを備えることができる。

【0010】

本発明の他の実施形態によれば、前記後方着脱部材は、前記デスクのうちで本体の載置部位に配置され、前記本体の載置時に本体の下部に形成された係止溝に挿入締結される第1後方固定部と、前記第1後方固定部に一侧が連結され、前記デスクの外側に他側が配置された第2後方固定部と、前記第1後方固定部および前記第2後方固定部のうちのいずれか1つとデスクとの間に配置され、前記第1後方固定部を弾性的に支持する第3後方固定部とを備えることができる。

【0011】

前記デスクは、前記本体の係止溝と対応する部位に貫通孔を形成することができる。前記第1後方固定部は、前記貫通孔に上下方向に貫通するように配置することができる。前記貫通孔は、前記第1後方固定部の移動方向に長く形成することができる。前記第1後方固定部は、前記係止孔に挿入した後に係止するために、上部に形成された係止突起を含むことができる。さらに、前記第3後方固定部は、前記第1後方固定部の下部および前記デスクの下部との間に配置された弾性部材を含むことができる。一方、前記第1後方固定部は、前記デスクに複数配置することができ、前記第2後方固定部は、前記デスクの下側に配置されて前記第1後方固定部の下部に一侧をそれぞれ連結することができる。

【0012】

本発明のさらに他の実施形態によれば、操作部と表示部のうちの少なくとも1つが備えられて後方部に嵌め込み溝が形成された本体と、前記本体が置かれるデスクが備えられたカートと、前記本体の前方部を前記デスクに着脱させるために前記デスクに配置された前方着脱部材と、前記本体の後方部を前記デスクに着脱させるために前記デスクの後方部にスライド可能に配置され、前記嵌め込み溝に挿入または離脱する後方着脱部材とを備える医療装置を提供する。前記後方着脱部材は、前記嵌め込み溝に挿入する嵌め込み部と、前記嵌め込み部の下部に配置され、前記デスクの後方部に前後方向にスライド可能に配置された移動部とを備えることができる。

【発明の効果】

【0013】

本発明に係る医療装置は、前方着脱部材および後方着脱部材によって本体をカートのデスクに簡便に装着または脱着することができるため、医療装置の活用性および使用の便宜性が向上され、本体の維持補修を簡便に実施することもできる。

【0014】

また、後方着脱部材は、医療装置の本体を弾性的に支持する構造であるため、本体に伝達された衝撃を後方着脱部材が緩衝し、本体の破損を防ぐことができる。

【0015】

また、医療装置から分離した本体を所望する場所に運んで本体に格納された資料を活用することができるため、医療装置の本体に格納された資料の活用性を向上させることができる。

10

【0016】

さらに、医療装置から分離した本体を病院以外の多様な場所に運んで患者の診療に用いることができるため、訪問診療をより円滑に行うことができ、医療装置の活用性を向上させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】本発明の一実施形態に係る医療装置を示す斜視図である。

【図2】図1に示す本体とデスクを示す側面図である。

【図3】図1に示すデスクを示す斜視図である。

【図4】図1に示す後方着脱部材を示す断面図である。

20

【図5】図1に示す後方着脱部材の作動状態を示す斜視図である。

【図6】本発明の他の実施形態に係る医療装置のデスクを示す斜視図である。

【図7】図5に示す後方着脱部材の作動状態を示す断面図である。

【図8】本発明のさらに他の実施形態に係る医療装置を示す斜視図である。

【図9】図8に示す本体とデスクの主要部を示す斜視図である。

【図10】図8に示す後方着脱部材の作動状態を示す側面図である。

【図11】図10に示すA-A線による断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0018】

以下、添付の図面を参照しながら、本発明の実施形態について説明する。図1は、本発明の一実施形態に係る医療装置を示す斜視図である。図2は、図1に示す本体とデスクを示す側面図である。図3は、図1に示すデスクを示す斜視図である。図4は、図1に示す後方着脱部材を示す断面図である。図5は、図1に示す後方着脱部材の作動状態を示す斜視図である。

30

【0019】

図1～3を参照すれば、本発明の医療装置1は、実質的に医療行為が行われる本体10と、本体10が置かれるデスク22を備えたカート20と、本体10の前方部をデスク22に着脱させるためにデスク22に配置された前方着脱部材30と、本体10の後方部をデスク22に着脱させるためにデスク22に配置された後方着脱部材40とを備えることができる。本体10は、操作部12と表示部14のうちの少なくとも1つを備えることができる。操作部12は、本体10の各種設定や作動などを調節する信号が入力される部分である。表示部14は、操作部12に入力された内容、本体10の作動状態、および本体10の診断結果などが表示される部分である。以下では、本体10が操作部12と表示部14をすべて備えるものとして説明する。

40

【0020】

図1～3を参照すれば、前方着脱部材30は、本体10の前面と両側面を支持するためにデスク22の前方部から上側に突出した少なくとも1つの第1前方固定部32と、本体10の上面に一侧を密着させ、デスク22に本体10の前方部を固定させるためにデスク22に移動可能に配置された第2前方固定部34とを備えることができる。

【0021】

50

第1前方固定部32は、デスク22の左側と右側にそれぞれ突出したリブを備える。すなわち、第1前方固定部32は、本体10の前面と左側面に密着する左側リブ32aと、本体10の前面と右側面に密着する右側リブ32bとを備えることができる。第2前方固定部34は、デスク22の前方部に形成された案内ガイド24に締結され、案内ガイド24に沿って前後方向に位置が移動する位置調節部36と、位置調節部36から後方に突出して本体10の上面に密着する係止部38とを備えることができる。位置調節部36は、案内ガイド24の上面に前後方向に移動可能に配置される。また、位置調節部36は、案内ガイド24に締結部材で固定することができる。案内ガイド24は、締結部材を締結するために前後方向に長く形成されたスロットを備えることができる。締結部材は、案内ガイド24のスロットおよび位置調節部36に締結されるボルトを備える。係止部38は、位置調節部36の後方から本体10の前方部に向かって突出する。係止部38の端部は、本体10の前面と上面に同時に密着するために、本体10の上面と前面を囲む「L字」状に形成することができる。

10

【0022】

図3～5を参照すれば、後方着脱部材40は、デスク22のうちで本体10の非載置部位に配置された第1後方固定部42と、少なくとも1つの第1後方固定部42の上部に昇降および回転可能に配置され、本体10の上面に係止する係止突起44bを備えた第2後方固定部44と、第1後方固定部42と第2後方固定部44との間に配置され、第2後方固定部44を弾性的に支持する第3後方固定部46とを備えることができる。上述のような後方着脱部材40は、本体10の後方部の左側と右側を固定するために、デスク22の後方部の左側と右側にそれぞれ配置することができる。しかしながら、後方着脱部材40は、デスク22の後方部の左側と右側に複数をそれぞれ配置することもできるし、本体10の側方または後側に少なくとも1つを配置することもできる。

20

【0023】

第1後方固定部42は、デスク22から円形で上向きに突出した第1ボス42aを備えることができる。第1ボス42aは、デスク22の上側と下側を貫通する貫通孔42bが形成されるように、内部が上下方向に中孔に形成される。

【0024】

第2後方固定部44は、第1ボス42aに回転および移動可能に差し込まれるために、下部に円形で下向きに突出した第2ボス44aを備えることができる。第1ボス42aと第2ボス44aは、互いにスライド移動可能に結合する。すなわち、第2ボス44aは、第1ボス42aの内側に差し込まれたり第1ボス42aの外側に差し込まれたりする。以下では、第2ボス44aが第1ボス42aの外側に差し込まれるものとして説明する。一方、係止突起44bは、デスク22に置かれた本体10の上面に係止するために、第2後方固定部44の上部に水平に突出することができる。

30

【0025】

第3後方固定部46は、第1ボス42aの貫通孔42b内に貫通するように配置され、第2後方固定部44に上部が連結したロード47と、ロード47の下部および第1後方固定部42の下部の間に配置された弾性部材48とを備えることができる。ロード47は、貫通孔42bよりも小さい直径で形成される。ロード47の下部は、デスク22の下側に配置することができる。ロード47の下部には、弾性部材48の下部に係止する係止突起47aを形成することができる。弾性部材48は、ロード47の係止突起47aと、第1後方固定部42の下面に両端が配置されたスプリングとを備える。一方、第3後方固定部46は、第1ボス42aの貫通孔42b内に貫通するように配置されて第2後方固定部44に上部が連結した弾性体と、弾性体の下部に配置されて第1後方固定部42の下部に係止する係止突起とを備えることもできる。しかしながら、弾性体と係止突起とでなされた第3後方固定部についての詳細な説明は省略する。

40

【0026】

上述のように構成された本発明の医療装置1に対する本体10の着脱過程を詳察すれば、次のとおりとなる。

50

【 0 0 2 7 】

本体 1 0 の装着過程は、第 1 前方固定部 3 2 および第 1 後方固定部 4 2 の間に位置するようにカート 2 0 のデスク 2 2 に本体 1 0 を乗せ、第 2 前方固定部 3 4 を用いてデスク 2 2 に本体 1 0 の前方部を固定し、第 2 後方固定部 4 4 を用いてデスク 2 2 に本体 1 0 の後方部を固定する。したがって、本体 1 0 をカート 2 0 と共に用いることができ、病院や医院などでより一層便利に用いることができる。以下では、本体 1 0 がデスク 2 2 に装着される過程についてより詳細に説明する。

【 0 0 2 8 】

まず、本体 1 0 が第 1 前方固定部 3 2 と第 1 後方固定部 4 2 との間に配置される。これにより、第 1 前方固定部 3 2 が本体 1 0 の前面および両側面を支持し、第 1 後方固定部が本体 1 0 の両側面を支持する。すなわち、第 1 前方固定部 3 2 の左側リブ 3 2 a は、本体 1 0 の前面および前方部の左側面を支持して本体 1 0 が左側と前方に移動することを制限し、第 1 前方固定部 3 2 の右側リブ 3 2 b は、本体 1 0 の前面および前方部の右側面を支持して本体 1 0 が右側と前方に移動することを制限する。また、第 1 後方固定部 4 2 は、本体 1 0 の後方部の左側面および後方部の右側面を支持し、本体 1 0 の後方部が左側と右側に移動することを制限する。

10

【 0 0 2 9 】

その後、デスク 2 2 の案内ガイド 2 4 に沿って第 2 前方固定部 3 4 の位置調節部 3 6 を後方に移動させ、本体 1 0 の前方部に第 2 前方固定部 3 4 の係止部 3 8 を密着させる。係止部 3 8 が本体 1 0 の前方部に密着すれば、位置調節部 3 6 を案内ガイド 2 4 に締結固定させる。係止部 3 8 が本体 1 0 の上面に密着するため、本体 1 0 の前方部が第 1 前方固定部 3 2 から上側に離脱するという現象を防ぐことができる。

20

【 0 0 3 0 】

図 5 を参照すれば、上述のように第 2 前方固定部 3 4 の設置が完了すれば、第 1 後方固定部 4 2 に沿って第 2 後方固定部 4 4 を上側に引き上げる。第 2 後方固定部 4 4 の係止突起 4 4 b が本体 1 0 の上面よりも上側に位置すれば、第 1 後方固定部 4 2 を中心として第 2 後方固定部 4 4 を一定の角度回動させ、本体 1 0 の上面に係止突起 4 4 b を配置させる。また、第 2 後方固定部 4 4 に作用する力を除去すれば、係止突起 4 4 b は第 3 後方固定部 4 6 の弾性力によって本体 1 0 の上面に密着する。したがって、後方着脱部材 4 0 は、デスク 2 2 の上側に本体 1 0 が離脱することを防ぐだけでなく、デスク 2 2 に載置した本体 1 0 の後方部を上側に弾性的に支持する。後方着脱部材 4 0 が本体 1 0 を上側に向かって弾性的に支持すれば、本体 1 0 に伝達する衝撃または振動を後方着脱部材 4 0 が吸収し、本体 1 0 の破損を低減することができる。

30

【 0 0 3 1 】

一方、本体 1 0 の脱着過程は、上述で説明した装着過程の逆順で実施する。すなわち、第 2 後方固定部 4 4 を回動させて本体 1 0 の上面から係止突起 4 4 b を離脱させる。本体 1 0 の上面から係止突起 4 4 b が外れれば、第 2 後方固定部 4 4 は第 3 後方固定部 4 6 の弾性力によって第 1 後方固定部 4 2 に沿って下側に移動する。さらに、位置調節部 3 6 を前方に移動させて本体 1 0 の前方部から係止部 3 8 を離隔させる。上述のように第 2 後方固定部 4 4 と第 2 前方固定部 3 4 が解除されれば、第 1 前方固定部 3 2 および第 1 後方固定部 4 2 の間に配置された本体 1 0 を上側に持ち上げてデスク 2 2 から本体 1 0 を脱着する。したがって、本体 1 0 は、多様な場所に運べるだけでなく、本体 1 0 に格納された資料を直接用いることもできる。

40

【 0 0 3 2 】

図 6 は、本発明の他の実施形態に係る医療装置のデスクを示す斜視図である。図 7 は、図 5 に示す後方着脱部材の作動状態を示す断面図である。

【 0 0 3 3 】

図 6 および図 7 において、図 1 ~ 5 に示す参照符号と同じ参照符号は同じ部材を示す。以下では、図 1 ~ 5 に示す医療装置 1 と相違する点を中心に詳述する。図 6 および図 7 に示す医療装置 1 0 0 が図 1 ~ 5 に示す医療装置 1 と相違する点は、本体 1 1 0 の下部に係

50

止溝 1 1 2 が形成され、本体 1 1 0 がデスク 1 2 2 に載置すれば、係止溝 1 1 2 に後方着脱部材 1 4 0 が着脱可能に締結されるという点である。すなわち、後方着脱部材 1 4 0 は、デスク 1 2 2 のうちで本体 1 1 0 が載置する部位に配置され、本体 1 1 0 の載置時に係止溝 1 1 2 に挿入締結される第 1 後方固定部 1 4 2 と、第 1 後方固定部 1 4 2 に一側が連結されてデスク 1 2 2 の外側に他側が配置された第 2 後方固定部 1 4 4 と、第 1 後方固定部 1 4 2 および第 2 後方固定部 1 4 4 のうちのいずれか 1 つとデスク 1 2 2 との間に配置され、第 1 後方固定部 1 4 2 を弾性的に支持する第 3 後方固定部 1 4 6 とを備えることができる。

【 0 0 3 4 】

係止溝 1 1 2 は、本体 1 1 0 の下部に複数を提供することができる。デスク 1 2 2 は、係止溝 1 1 2 と対応する部位に貫通孔 1 2 2 a がそれぞれ形成される。貫通孔 1 2 2 a は、本体 1 1 0 の載置時に第 1 後方固定部 1 4 2 が移動しながら係止溝 1 1 2 に挿入されるように、第 1 後方固定部 1 4 2 の移動方向に長く形成することができる。以下では、本体 1 1 0 の下部の左側および右側に係止溝 1 1 2 が配置されたものとして説明し、デスク 1 2 2 に本体が載置されるときに第 1 後方固定部 1 4 2 は前後方向に移動するものとして説明する。

【 0 0 3 5 】

第 1 後方固定部 1 4 2 は、貫通孔 1 2 2 a に上下方向に貫通するように配置される。第 1 後方固定部 1 4 2 は、係止溝 1 1 2 に挿入された後に係止して固定されるために、上部に突出した係止突起 1 4 2 a を備える。デスク 1 2 2 は、第 1 後方固定部 1 4 2 を移動可能に受容するために、貫通孔 1 2 2 a の下側にそれぞれ形成された案内受容部 1 2 4 を備えることができる。

【 0 0 3 6 】

第 2 後方固定部 1 4 4 は、デスク 1 2 2 の下側に移動可能に配置される。第 2 後方固定部 1 4 4 は、第 1 後方固定部 1 4 2 に一側がそれぞれ連結され、デスク 1 2 2 の外側に他側が配置される。したがって、第 2 後方固定部 1 4 4 は、本体 1 1 0 の載置時に第 1 後方固定部 1 4 2 と共に前後方向に移動する。デスク 1 2 2 は、第 2 後方固定部 1 4 4 を移動可能に支持するために、下部に案内支持部 1 2 6 を備えることができる。

【 0 0 3 7 】

第 3 後方固定部 1 4 6 は、第 1 後方固定部 1 4 2 の下部およびデスク 1 2 2 の下部の間に配置された弾性部材 1 4 6 を備える。すなわち、弾性部材 1 4 6 の一端は第 1 後方固定部 1 4 2 の下部前面に連結され、弾性部材 1 4 6 の他端は案内受容部 1 2 4 の内側前面に連結される。

【 0 0 3 8 】

上述のように構成された医療装置 1 0 0 は、本体 1 1 0 をデスク 1 2 2 の上面に乗せるという簡単な作業のみで、本体 1 1 0 の後方部をデスク 1 2 2 に固定することができる。すなわち、本体 1 1 0 の載置時に第 1 後方固定部 1 4 2 が後方に移動しながら係止溝 1 1 2 に挿入され、係止溝 1 1 2 の内部に第 1 後方固定部 1 4 2 が挿入されれば、第 1 後方固定部 1 4 2 が前方に移動して係止溝 1 1 2 に係止突起 1 4 2 a が締結される。したがって、第 1 後方固定部 1 4 2 と係止溝 1 1 2 との締結によって本体 1 1 0 の後方部が上下、左右、前後方向に動きが制限され、第 3 後方固定部 1 4 6 の弾性力によって本体 1 1 0 がデスク 1 2 2 の上面に後方に向かって弾性的に支持される。また、第 2 後方固定部 1 4 4 を後方に引くという簡単な操作のみで、係止溝 1 1 2 と第 1 後方固定部 1 4 2 との締結状態が解除され、デスク 1 2 2 から本体 1 1 0 を簡便に脱着することができる。医療装置 1 0 0 を図 1 ~ 5 に示す医療装置 1 と比較すれば、本体 1 1 0 の後方部を着脱させる作業方法が極めて簡単である上にその構成が外部に露出しないため、美観を向上させることもできる。

【 0 0 3 9 】

図 8 は、本発明のさらに他の実施形態に係る医療装置を示す斜視図である。図 9 は、図 8 に示す本体とデスクの主要部を示す斜視図である。図 1 0 は、図 8 に示す後方着脱部材

10

20

30

40

50

の作動状態を示す側面図である。

【 0 0 4 0 】

図 8 ~ 1 0 において、図 1 ~ 5 に示す参照符号と同じ参照符号は同じ部材を示す。以下では、図 1 ~ 5 に示す医療装置 1 と相違する点を中心に詳述する。図 8 ~ 1 0 に示す医療装置 2 0 0 が図 1 ~ 5 に示す医療装置 1 と相違する点は、操作部 1 2 と表示部 1 4 のうちの少なくとも 1 つが備えられて後方部に嵌め込み溝 2 1 2 が形成された本体 2 1 0 と、本体 2 1 0 の後方部をデスク 2 2 2 に着脱させるために、デスク 2 2 2 にスライド可能に配置されて嵌め込み溝 2 1 2 に選択的に挿入される後方着脱部材 2 4 0 とを含むという点である。

【 0 0 4 1 】

嵌め込み溝 2 1 2 は、本体 2 1 0 の後面に形成することができる。嵌め込み溝 2 1 2 の下部には、後方に開口したスロット溝 2 1 2 a を前後方向に長く形成することができる。

【 0 0 4 2 】

後方着脱部材 2 4 0 は、嵌め込み溝 2 1 2 に挿入される嵌め込み部 2 4 2 と、嵌め込み部 2 4 2 の下部に配置され、デスク 2 2 2 の後方部に前後方向にスライド可能に配置された移動部 2 4 4 とを備えることができる。嵌め込み部 2 4 2 は、嵌め込み溝 2 1 2 と同じ形状で前後方向に長く形成され、嵌め込み溝 2 1 2 と対向するデスク 2 2 2 の後方部に配置される。移動部 2 4 4 は、デスク 2 2 2 の後方部に形成されたスロット孔 2 2 2 a に沿って前後方向にスライド移動するために、スロット孔 2 2 2 a に中間部位が貫通するように配置される。移動部 2 4 4 は、上部と下部にスロット孔 2 2 2 a よりも広い幅で形成された上部レール 2 4 4 a と下部レール 2 4 4 b を備えることができる。したがって、移動部 2 4 4 は、嵌め込み部 2 4 2 の下部に「I 字」状の断面で形成される。上部レール 2 4 4 a は、嵌め込み溝 2 1 2 と嵌め込み部 2 4 2 の結合時にスロット溝 2 1 2 a に挿入可能なように、スロット溝 2 1 2 a の幅よりも小さい幅で形成される。すなわち、スロット孔 2 2 2 a は、スロット溝 2 1 2 a よりも小さい幅であり、デスク 2 2 2 の後方部にスロット溝 2 1 2 a と対応するように形成される。

【 0 0 4 3 】

上述のように構成された医療装置 2 0 0 は、本体 2 1 0 をデスク 2 2 2 の上面に乗せた後に後方着脱部材 2 4 0 を前方にスライド移動させるという簡単な作業のみで、本体 2 1 0 の後方部がデスク 2 2 2 に固定されるという利点がある。すなわち、本体 2 1 0 の嵌め込み溝 2 1 2 に後方着脱部材 2 4 0 の嵌め込み部 2 4 2 が挿入されれば、嵌め込み部 2 4 2 と嵌め込み溝 2 1 2 との結合によって本体 2 1 0 の上下移動、左右移動、および後方移動をすべて制限することができる。また、図 1 0 を参照すれば、後方着脱部材 2 4 0 を後方に移動させるという簡単な動作のみで、本体 2 1 0 の後方部をデスク 2 2 2 から脱着させることができる。医療装置 2 0 0 を図 1 ~ 5 に示す医療装置 1 と比較すれば、本体 2 1 0 の後方部を固定する構造が極めて簡単に実現され、本体 2 1 0 の後方部をデスク 2 2 2 に固定する作業も極めて簡便に実施される。一方、本実施形態では取り扱っていないが、移動部 2 4 4 とデスク 2 2 2 との間に弾性部材が連結されれば、本体 2 1 0 を後方に向かって弾性的に支持することもできる。

【 0 0 4 4 】

上述したように、例示した図面を参照しながら本発明に係る医療装置を説明したが、本発明は上述した実施形態や図面によって限定されるものではなく、特許請求の範囲に記載された本発明の思想および領域から逸脱しない範囲内で、本発明を多様に修正および変更させることができることを理解することができるであろう。

【 符号の説明 】

【 0 0 4 5 】

- 1、1 0 0、2 0 0 : 医療装置
- 1 0、1 1 0、2 1 0 : 本体
- 2 0 : カート
- 3 0 : 前方着脱部材

10

20

30

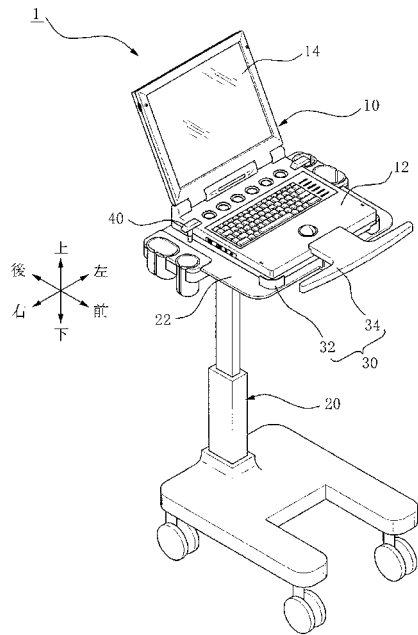
40

50

40、140、240：後方着脱部材

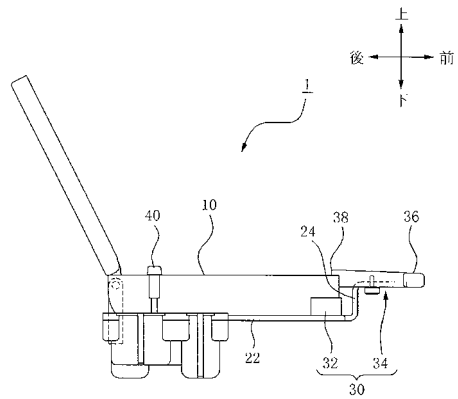
【図1】

図1



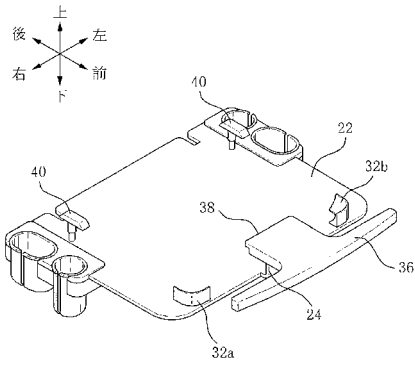
【図2】

図2



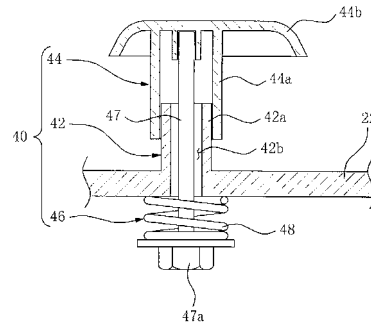
【 図 3 】

図 3



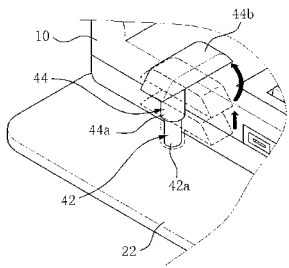
【 図 4 】

図 4



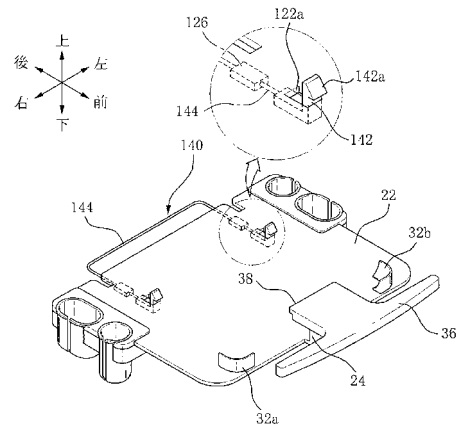
【 図 5 】

図 5



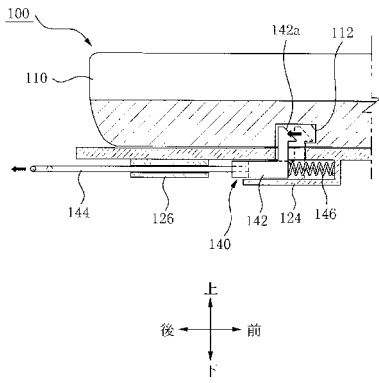
【 図 6 】

図 6



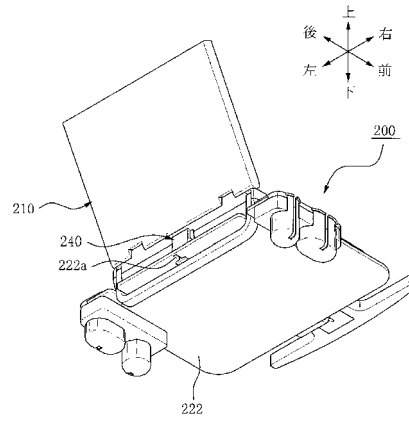
【図7】

図7



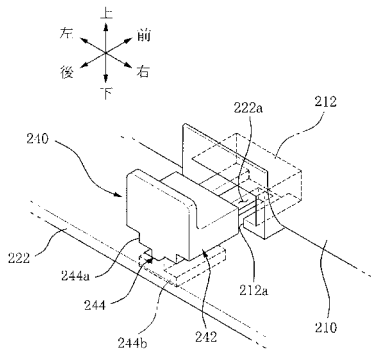
【図8】

図8



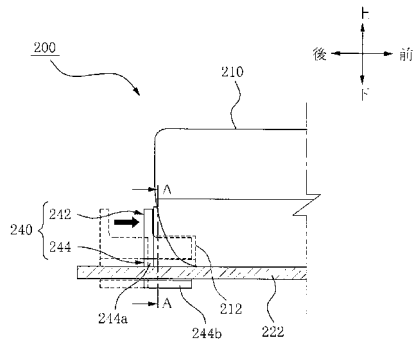
【図9】

図9



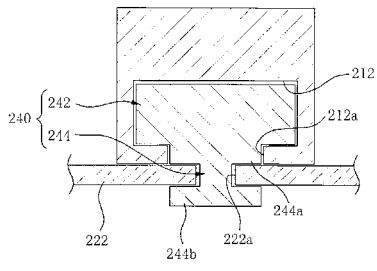
【図10】

図10



【図 11】

図 11



フロントページの続き

(74)代理人 100091292

弁理士 増田 達哉

(72)発明者 宋 美 蘭

大韓民国 130-050 ソウル ドングダエムン-グ, ホエギ-ドング 64-45

(72)発明者 金 載 京

大韓民国 143-203 ソウル グワングジン-グ, グウイ 3-ドング 611, ヒュンダ
イ アパート. 207-1503

(72)発明者 宋 英 碩

大韓民国 121-260 ソウル マポ-グ, ジュング-ドング, プーングリム アパート. 1
01-1302

(72)発明者 李 善 基

大韓民国 135-080 ソウル ガングナム-グ, 729 エオクサム-ドング, 22-30
1

(72)発明者 愼 秀 煥

大韓民国 137-061 ソウル セオチョ-グ, バングバエ 1-ドング, 911-29, ナ
- 1 ダエジン ビラ

審査官 森林 宏和

(56)参考文献 特開2002-374554(JP, A)

特開2008-089178(JP, A)

特開2006-127522(JP, A)

米国特許出願公開第2008/0078071(US, A1)

特開2008-023007(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61B 19/00 - 19/12